



# 辰野町 議会だより



Tatsuno Town  
Council News

～ 6月定例会

集団的自衛権をめぐる議論白熱 ～

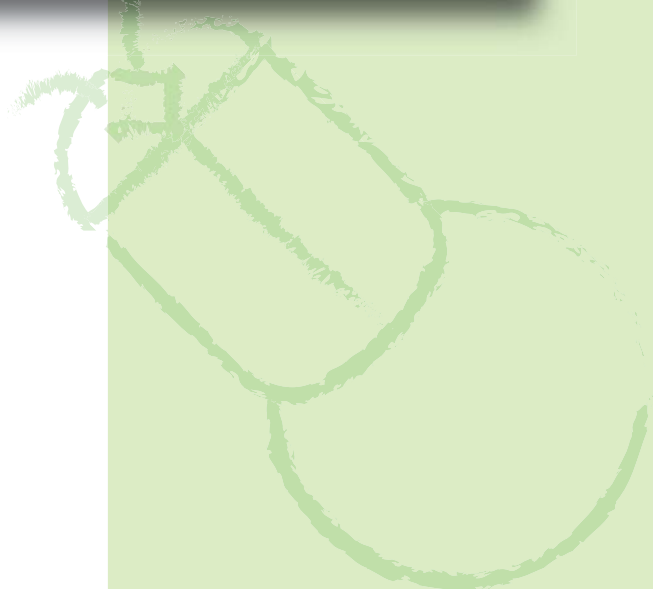
第54号  
平成26年(2014年)  
8月1日



議員視察研修—いちぎ串木野市バイオマス発電プラント見学

## 今号の記事

- ◎常任委員会報告
- ◎一般質問 12名
- ◎議員発議
- ◎第6回議会報告会
- ◎町民の声
- ◎道州制講演会





6月定例会

追加3議案を含め、28議案を原案通り可決

6月定例会は去る6月

3日に開会し、町側は25議案を提出して平成26年度一般会計補正予算第一号を除く、平成25年度一般会計及び特別会計の専決12件と税条例の一部改正関連専決3件及び荒神山スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部改正他2件、加えて人事案件1件は任期満了に伴う固定資産評価委員の選任で、現在1期目の小澤重八さん(70)を引続き選任に同意し、他の議案も即決で承認されました。

又、最終日の13日には自宅審査に付された平成26年度一般会計補正予算第一号についての質疑応答が行なわれました。

問 寄付金163.5万円の内容は。  
答 ふるさと納税で戴いたが用途希望が福祉とされていたため、社協と相談して福祉車両の更新に当てるものである。

問 除雪機の購入費24

6.5万円の内容は。

答 宝くじのコミュニティ助成事業の一環で7台を町で購入し、区でオペレーターと燃料代を負担していただき各区で活用出来る様にするもの。

問 文化財保護事業の古文書の購入内容は。

答 23.8万円の古文書は江戸時代(1710年(明治)の小野村の字治家が所有していたものが、ある書店に出され、当時を知る資料として購入するもの。

問 地域発元気づくり支援金の使途は。

答 本年度から県の所管が都市計画の一環という位置付けとなり、町としての使途は自然や四季折々の景観、歴史文化、農業などの町内17区をバス2台で見て歩き、講師には東京大学堀教授に同行いただいて、その後住民を交えた町の景観のあり方等を話し合うものがある。

問 荒神山公園のトイレ

改修工事代2,200万円は一般的水準から見ると高いと思うが、予算執行に当って極力圧縮すべきと思うが町の考えは。

答 設計が出来た段階で適正な金額を設定し進めてゆきたい。

問 教育費の報奨金及び賞賜金の学校支援コー

ディネーター謝金とあるのはその内容と基準、そして毎年続くのか。

答 129.6万円は当初1名の賃金として計上したが、県の指摘で謝金としたもの。補助金としては昨年と今年だけで、今後は考えていない。

問 研修職員住宅賃借料107.8万円と旅費

96.9万円はセットかそれとも別か。

答 厚労省の研修に行っている職員1名に対するものでセットである。

問 辰野町基本構想審議会委員報酬とあるがこの内容は。

答 本年度から既に地域計画の検討が始まってお

り今回は第五次総合計画の基本構想も前倒しで検討をするもので、次年度も計上する予定である。

質疑討論の結果、平成26年度一般会計補正予算第一号は、歳入歳出とも6,230万円を追加し、総額84億5,230万円が全議員賛成で可決承認されました。

続いて、請願・陳情5件の委員長報告に対する質疑応答、及び発議4件の討論が行われました。発議の結果は左表に記しました。

なお次の追加議案3件が提出され可決されました。

①平成26年度町役場庁舎耐震化、改修工事、建築主体工事請負契約について

②平成25年度小型動力消防ポンプ付積載車購入契約について

③平成25年度防災情報ステーション等整備工事請負契約について

以上提案された28議案全てを原案通り可決し6月定例会は13日閉会しました。

【発議の結果】

発議	集団的自衛権の憲法解釈に慎重な議論を求める	集団的自衛権の憲法解釈を要する30人以下学級推進と教育予算の増額を求める	国の責任による義務教育費国庫負担制度の堅持を求める	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める	集団的自衛権の憲法解釈を要する30人以下学級推進と教育予算の増額を求める
宇治	×	○	○	○	○
成瀬	○	○	○	○	×
根橋	×	○	○	○	○
三堀	○	○	○	○	×
岩田	×	○	○	○	×
矢ヶ崎	○	○	○	○	×
熊谷	○	○	○	○	×
永原	×	○	○	○	○
堀内	○	○	○	○	×
船木	○	○	○	○	×
中谷	○	○	○	○	×
垣内	○	○	○	○	×
宮下	○	○	○	○	×

委員会審査から

# 総務産業常任委員会

● 陳情審査 ● 委員会研修



日本型直接支払制度の対象になる水路管理

## 集団的自衛権に関する

### 陳情審査は趣旨採択に

6月11日当委員会に付託された陳情3件について審査しました。

#### ● 陳情審査

一・ 集団的自衛権の行使は憲法上許されないとする政府見解の堅持を求める陳情

陳情者  
上伊那地区憲法を守る会  
上伊那地区労働組合会議  
議長 赤羽 知道

この陳情は、憲法9条の下集団的自衛権の行使はその範囲を超えており、内閣の一存で変更することは立憲主義を否定するものであり、認められないとするものです。

二・ 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める陳情

陳情者  
上伊那医療生活協同組合  
理事長 小林 伸陽

三・ 集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情

陳情者  
長野県平和委員会  
代表 永井光明他4名

この2件の陳情は、国の安全保障政策は憲法前文と9条に基づき作成されており、政府見解で解釈を変更しないようにとするものです。

今回提出された3件の陳情は、いずれも同じ内容であり、全員一致により一括審査することとし、審議しました。

意見1 日本の平和3原則「国民主権、戦争放棄、基本的人権の保障」を順守し、戦争に通じる可能性の高い、集団的自衛権の解釈変更は許せない。また、日本は戦争をしな

い国として世界の信頼を築いてきた。戦争をする国に変身することは、できない。あくまでも話し合いと人道的支援に留めることが、恒久平和を築く道であり、3件を採択し、関係機関へ意見書を提出すべきだ。

意見2 憲法解釈を変えない、また、行使しない等基本的な精神や趣旨は理解するが、即、戦争に

つながると言う考えは早計ではないか。また日本の置かれている立場を考えると世界から、同盟国

アメリカから見ても日本だけ憲法上の理由で後方支援、お金を出せば良いと言う考えは現実許されない。もつと国会及び国民的議論をすべきとの意見が多く出されました。

意見3 個別的自衛権については理解するも、個別と集団的の境が不透明であり、想定されるいくつもの場面の1つ1つを明確にチェックすることが大切。

意見4 重要な案件であり、国会での討論を尽くすと共にその内容を国民に広く説明し、国民投票するくらいの努力が欲しい。また慎重に論議すべきとの意見が多く出されました。

全員の意見が出され議論のなかで慎重に審議しました。

#### 審査結果

・ 陳情通り採択し、意見書を関係機関へ提出する。 . . . 1票  
・ 趣旨採択とし、議員発議による意見書を提出することにした。 . . . 5票

趣旨採択と決し、議員発議による「慎重な審議を求める意見書」を提出することに決しました。本会議に於いて委員長報告の趣旨採択に対し、本陳情を採択し意見書を提出すべきであるとの意見が出され、討論の結果起立多数により委員会決定どおり「趣旨採択」と決しました。

#### ● 委員会研修

「新たな農業・農村政策の4つの改革について」と題し研修会

常任委員会の活動の一環として、4月14日委員全員の参加のもと農水省松本地域センター大村行政監理官を講師に招き研修会を実施。

#### 国の農業政策の柱

- ① 担い手への農地集積を加速するために「農地中間管理機構の創設」
  - ② 個別所得補償制度を見直し「営農所得安定対策の構築」
  - ③ 需要有る作目への転換を図るべく「水田フル活用と米政策の見直し」
  - ④ 多面的機能への支援として「日本型直接支払制度の創設」
- 等の状況および課題の説明を受けて、委員会として現状の把握と、高齢化、放棄地・担い手の解消対策等、活動の指針が明確になり、有意義な研修会となりました。

委員会審査から

# 福祉教育常任委員会

● 請願審査 ● 懇談会



教育委員との懇談会の様子

## 請願審査

6月11日委員全員出席のもと、請願2件について慎重に審査しました。

■ 国の責任による30人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

請願者  
辰野町公立学校教職員組合  
代表者 大脇 創也  
紹介議員 熊谷 久司

長野県では2013年に30人規模学級(35人基準)が中学校3年生まで拡大され、これで小中学校全学年において35人学級が実施されることになりました。しかし、義務標準法の裏付けがないため、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時任用教員の配置により対応するなど、課題が多く残されています。

また、長野県では少子化がすすむなかで、県や市町村が独自に教員を配置

するなどして複式学級を解消していますが、地方自治体の費用負担は大きなものとなっています。

以上の理由から、厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において義務標準法の改正を伴う教職員定数改善計画の策定と実行を要請するものです。

## 審査結果

委員からは、最近の教師の任務は多忙を極めており、30人以下学級はどうしても必要で、特に小学校低学年では20人以下学級が望ましい。

OECD諸国のクラス平均人数は、小学校が21・4人、中学校が23・9人で、それから考えても30人以下学級は必要との意見が出され、全員一致で採択とし、意見書提出に決しました。

■ 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

## 請願者

辰野町公立学校教職員組合  
代表者 大脇 創也  
紹介議員 熊谷 久司

義務教育の無償化は、憲法に規定されている大切な原則です。

2006年に「三位一体改革」の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持したものの、費用の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられました。この制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として現行義務教育制度の重要な根幹をなしています。国が財政的な責任を果たさなければ、都道府県、市町村による教育環境の格差ができてしまい、住んでいる地域によつて教育の質に差がで

きる事態が生まれかねません。この請願は、国庫負担率を3分の1から2分の1へ再び戻し、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求めるものです。

## 審査結果

委員から、就学援助制度を利用する人が近年急増しているが、援助金の額に地域間格差が拡大している、との意見ができました。

また、所得格差が年々拡大傾向にあり、これにより教育の格差が生じている。さらに都市と地方の教育環境の格差も生じている、との意見が出されました。

全員一致で採択とし意見書提出に決しました。

## 懇談会レポート

### 町教育委員との懇談会

4月16日、町教育委員との懇談会を行いました。テーマは、「川島小学校の今後について」と「保育園行政について」です。

■ 川島小学校の今後  
現状説明 26年度は、支援学級を除くと全校3クラスの複式学級である。1年生は1名増加した

が、4・5年生が3名減少した。通学について、特認校として、全町のに通学を認めている。今後児童が現状より増加する見込みは少ない。

## 議員の意見

● 特認校の場合の規則を定めるべきである。

● 未就学児を持つ親の意見を聞く機会を設けるなど、地域の中で問題を話し合うべきである。

● 統廃合の話は慎重にすべきである。

## 保育園行政

### 議員の意見

● 平出保育園の整備計画について、地元の声が把握されていない。

● 延長保育をどうするかなど平出保育園のあり方の検討が必要である。

● 東部保育園の駐車場は園の前の道路の交通量が多く、危険であり、対策が必要である。

## 教育長答弁

園内を一方通行にできないか検討する。

一般質問

辰野病院の安定経営を  
目指した具体的な取組みは

町長 健康診断、人間ドックの充実を図り特色ある病院づくりに務める



船木 善司 議員

**問** 辰野病院安定経営に向けた医療職員確保の取組みと職種其々の充足状況は。  
**町長** 医師看護職員が不足しているなか、確保に向け様々な取組みで信大から来月より毎月曜日整形外科医の非常勤派遣が決定した。  
**事務長** 看護師は各種研修会参加、療養休暇者等で不足しており確

保に向け更に取り組む。

**問** 地域包括病床導入に伴う患者受入れ策は。

**町長** 今回の診療報酬改定で亜急性期病床から地域包括ケア病床への変更を七月開始に向け準備している。

**事務長** 今回の地域包括ケア病床は病棟単位となることから西病棟の20床を始め、患者の受け入れ状況により病床変更申請をしていく。

**問** 訪問看護ステーション充実と患者確保に向けた今後の取組みは。

**事務長** 現在の利用者登録は63名。職員は正規2名臨時3名リハビリ3名。24時間相談等負担が大きい為正規職員を増やし対応したい。

**問** 医師の業務軽減を図り特色ある病院作りと患者確保に務めるべきと考えるが如何か。

**町長** 技師が医師に変わって可能な業務の拡大を図り健康診断、人間ドック等の充実を

図っていききたい。

**事務長** 透析業務も他院と比較しても充実している。更に今年度は透析管理システムを導入する予定である。

**問** 国が公表した山地災害危険箇所が町内2カ所が危険度高いとしている。深層崩壊の危険をどう捉えるか。

**町長** 国、県の指導を仰ぎながら適時適切な情報提供と振動センサー等の設置を働きかけていく。

**問** 昨年度沢底地区で取り組んだ表層崩壊危険箇所調査を全町内実施してはどうか。

**課長** 非常に良い取組みであり、町内広範囲に亘る為年を区切って調査したい。ハザードマップの避難所名等の変更と併せて、伊那建と相談し、危険箇所の見直しをしたい。本年度防災訓練に併せ講演会を予定している。

**問** 山地災害対策について

一般質問

学力調査に対する課題と対応は

町長 小中連携学力向上委員会を設け、家庭学習不足解消のための活動を展開する



堀内 武男 議員

**問** 「たつのまち 子育て4ヶ条」制定の経緯と県の共育クローバープランとの整合および、結果の評価は。

**町長** 町をよく知ってもらい、町の良さを認識すべく目標を具体的に掲げ、推進を図る活動を展開していく。

**教育長** 県の「共育」クローバープランを取入れ、子どもがふる里を好きになり、自分の力を伸ばしながら自立できるように学校、家庭や地域と連携して推進を図っており、アンケート調査を行い自己評価に繋げたい。

**問** 学力調査の目的は。

**教育長** 学力調査の目的は、教育行政のあり方および指導方法を見直す目的とし、児童の生活状況と学力の相関を見るため学習状況の調査も実施する。

**問** 学力調査結果の学校別成績を辰野町教育委員会は公表しないとした経緯と対応は。

**教育長** 調査が目的であり、学校間、市町村間の序列化や競争激化

**問** 家庭学習創出モデル校指定実施内容は。

**教育長** 家庭学習が短かく学力調査の結果正解率低下に繋がっている。提出ノートからプリント方式に変更し、学校内で間違いを正す。

に繋がる結果発表は行わない。各校で分析し、説明は保護者に行う。

**問** 前年度の学力調査結果の分析と対応は。

**教育長** 家庭学習の時間が30分と少なく、また無回答率が多い結果となっており、読解力を付ける必要がある。家庭学習の充実に向け対応したい。

**問** 転倒防止対策として、ピッカリ体操を辰野町の健康体操に位置づけ、健康寿命向上に。

**課長** 介護予防に筋力向上を取入れ、体操の普及と定着を図りたい。

辰野中学の家庭学習の充実は保護者の対応と支援ボランティアの力に負うところが大きい

**問** 採点方式による先生の負担増に対しどの様に対応するのか。

**教育長** 2年間は加配で対処するが以降は支援およびPTAボランティアの力を借り対処し学力向上に努める。

一般質問

ほたる祭りを観光行政の中でどう位置づけるか。産業振興、移住定住の職制と絡めれば様々なアイデアも出てくる筈

町長 蛭は観光事業の中で大きな目玉。祭り期間中、本部に（移住定住、産業、観光、食事等）資料・パンフレットを準備して対応出来るようにしている



垣内 彰 議員

問 町政におけるほたる祭りの意義、町と実行委員会との関係は。町長 行政が主導するとお祭りがつまらなくなってしまう。商工会他多くの皆さんが参加する事で、長続きする。問 祭り実行委員会の司令塔はどこか。町職

の職責と実行委員会での任務とに関連はあるか。課長 職制と直接結びついてはいない。祭りの部分は商工会、ほたるの保護育成という部分は町が主となる。いろんな意見については、ほたる祭り実行委員会の総会で決めている。問 祭りを観光行政の中でどう位置づけるか。産業振興、移住定住の職制と絡めれば様々なアイデアも出てくる筈。四季を通じて辰野のブランド力を高めるキャンペーンも出来るのでは。課長 蛭は観光事業の中で大きな目玉。祭り期間中、本部に移住定住、産業、観光、食事等の資料・パンフレットを準備して対応出来るようにしている。北部観光連絡協議会で「飯田線と天龍まつた

り散歩」という企画を準備した。問 近隣の市町村との協力は続けて欲しい。情報は「待ちの姿勢」でなく、歩道脇にポード等を設置するなど工夫をして、積極的な情報発信をして欲しい。ロゴやレイアウトを統一的にし、町の観光キャンペーンを打つような企画をしてほしい。問 ほたるCH町内視聴可能世帯数推移は。課長 町内7,707世帯中6,818世帯。問 東京キー局停波による視聴契約者減少等影響は。課長 減少は少ない。問 ほたるCH制作番組のオンデマンド化を。課長 議会中継は可能だがMPEG4でも年間120万円ほどの設備維持費が必要になる。問 庁舎耐震化工事の範囲と効果について。課長 耐震IS値0.7以上にする予定。問 その後の大規模改修時に傍聴席の拡幅、車椅子用スロープ等の設置をお願いしたい

一般質問

農業を通じた都市との交流、人との交流の評価は

町長 農業を通じた取り組みのほか、地域の祭りやイベントでも交流があるなど成果は大きい



矢ヶ崎 紀男 議員

問 辰野町においては、平成10年グリーンビレッジよこかわが開園し15年が経過し今日を迎えた。この間に、多くの人が横川を訪れ大自然の息吹に感動し、四季がおりなすその営みに心が洗われ、人情味溢れる地元農業講師の指導のもとに土地を耕し、モノづくりの楽しさ、難しさを体得し地元への行事にも積極的に参加し、共同作業にも協力して汗を流し、交流の輪を広げているのが今日までの成果と思えます。

初期の目的である農業を通じて都市との交流、人との交流の評価を伺いたい。町長 農業を通じた取り組みのほか、老後の生き甲斐や余暇の楽しみの創出又地域の祭りやイベントでも交流がある等成果は大きい。問 現代社会では自然と人間との関わりがと

と縁遠くなってしまう面もあり、グリーンツーリズムに関心が寄せられ、農業体験では種まきから収穫まで1年を通じて地元の農家の人々との交流が生まれ体験者にとっては、第2の故郷を見つけることにもなります。人々の価値観が多様化する中で新しい感性を取り入れた事業の活性化を図るべきだが、この点を伺いたい。課長 クラインガルテンは13区画あり、今年

一般質問

町内の空き家活用の減少のために補助金制度を

町長 移住・定住促進協議会の中で協議、検討していく



熊谷 久司 議員

問 昨年実施された空き家の調査結果によると、541戸の空き家があるとのこと。空き家の増加は、その地域の活力を奪い、将来展望を暗くするものなので、空き家の活用・減少のための施策が今すぐ施されることが必要である。現在検討中の「空き家バンク」を成功させるためには、まず空き家の登録が数多く成されなければならぬ。空き家所有者の意向調査を行う計画は有るか。

課長 移住定住促進協議会において、空き家バンクの制度化を現在検討中である。また、物件情報を各区の区長を通じて求めている。都会へ移転した人の意向調査はむしろ難しいが、協議会の会員の中には都会に在住の方もいるので、そこからの情報収集を図る。

問 物件を空き家バンクに登録するにあたって、その物件の状態を調査し、売買・賃貸の価格等の条件を決定しなければならぬ。空き家所有者が調査依頼をすれば、専門業者が実施し、バンクへの登録までしてくれ、といった便利さ気軽さが登録件数確保の決め手と考える。物件調査についてどのように考えているか。

課長 宅地建物取引業協会と協定を結び、その組織に調査・仲介を依頼する。売買・賃貸の契約成立にあたっては、移住希望者と地域とのすり合わせが必要と考える。

問 空き家活用を促進するためには、費用対効果を見込める補助金制度がどうしても必要である。登録物件増加策として、物件登録者に補助金を出す。または賃貸の物件は、仲介手数料が調査費用に満たない現実があるので、物件調査に補助金を出すことを提案する。

町長 提案内容を参考にしながら、移住定住促進協議会の中で協議・検討していく。

その他、若者が町内に定着するためには①雇用促進について②住居提供について③生活の利便性について、を質問しました。

一般質問

町の人口減少と少子化対策は最優先課題では

町長 第五次総の後期計画で充分議論したい



宇治 徳庚 議員

問 国勢調査での人口減少と世帯数増加要因。課長 平成2年と22年の比較で、15歳未満の年少人口は、1318人減で(32.7%減)15〜64歳の労働人口4012人減(25.3%減)、65歳以上の高齢人口は2332人増(158.5%増)となっており、人口減の要因は、子沢山家庭の減少・未婚・晩婚化な

どであり、世帯数増はお年寄りの一人暮らしやアパート・マンションの増加等核家族化によるものと考えます。

問 若い子育て世代やUターン・Iターンの誘導で維持すべき人口目標の設定を。

町長 今回の日本創生会議の指摘を受け、国は一億人を維持するといった方向性が出てきており、辰野町も13,000人余まで減少するとされており、第五次総合計画後期計画の検討時期にあることから、改めて検討したいと考えます。

問 町として総合的な「結婚相談支援検討会」等を設置し施策展開の必要性はないか。

課長 大へん重要なテーマと考えます。関係機関や部署と協議して、前向きに対応し、委員会が出来れば、その中で総合的に議論したいと考えます。

問 ほたる祭の観客の実態データは。

課長 今までデータとして取っていなかったのですが、今回から駐車場を特定し、マイカーナンバーを調査したい。ちなみにパークホテルの今年の予約客では、関東60%、東海15%、その他15%、県内10%となっております。

問 「地酒で乾杯する条例」を制定することについて、見解を。

課長 日本文化の理解を広め、地域の活性化に役立つと考え、皆さんの賛同を得ながら進めたいと考えます。



第66回ほたる祭り開幕の様子

一般質問

人口の減少化が進んでいるが、住んでいる住民が安心して健康寿命を全うできる小さくても魅力あるコンパクトタウン構想を提案する

町長 大変重い課題を背負っていると認識している。基本的にはそう考えざるを得ない状況になっている。コンパクトになっても大都会や地方の中核都市に呑み込まれてしまわない町づくりが必要だ



岩田 清 議員

問 4月4日に、日本人ドック学会が健康新基準値を発表した。これは過去2年間の人間ドック受診者を調査した精度の高いデータとされている。従来の基準値と比較して幅があり、例えば血圧では最高130未満のところを147まで許容されることになり数千万

人規模で健常者が増加する。国民の間でこのことが大きな不安の波紋となっている。町の見解と今後の保健行政に変更はあるのか。

課長 高血圧学会や日本医師会などでは、データは承知しているが単年度のものである事を理解して欲しいと言っている。町は厚労省の指導のもと従来通りの健康基準で行くが状況の推移も見守りたい。

問 2025年問題とは、団塊の世代が後期高齢者になった時現役世代に大きな負担が掛かる事だ。急激な高齢化についての認識は。

課長 五次総合計画の人口動態予測を上回るスピードで人口減や少子化が進行している。

町長 ショッキングな現実に関を聞いて積極的な施策を打ちたい。

問 2040年の人口予測では、2010年に比較して約8000

人減の13,280人となっている。この対策は必要だが、むしろ高齢者が安心して住めるコンパクトな町づくりを大切にすべきだ。

町長 コンパクトタウン構想は基本的には心の中にある。生活弱者に配慮した行政サービス等の充実を図りたい。

問 スマートフォンの急激な普及による「いじめ」の対策について。

教育長 アンケートでは数件見受けられたがいじめに至ってはいない。保護者によるネット利用制限は難しい。

問 6・3制義務教育の弾力化が、法制化される動きについて。

教育長 すでに両小野学園の小中一貫校など、当町では先進地域として実現している。

問 南信地区で教師の不祥事が起きたが。

教育長 申し訳なく思っている。研修などを地道にやる。学校の風通しを良くする。

一般質問

町長 荒神山公園のウォーターパーク跡地活用は年度中に方針決定と早急にスライダ撤去実施



中谷 道文 議員

問 ウォーターパークの跡地利用の検討進捗状況と実施時期について。

町長 補助金の償還や返還の問題もあり、次の一手が打たずに現在までできている。

補助金制度を活用し荒神山公園の全体の施設更新の時期も来ており、総合的に進める。スライダーについては早急に撤去したい。

課長 跡地利用については、ワークシヨップやコンサルタント会社に委託し検討を重ねてきたが、26年度中に結論をだし決定したい。

問 跡地利用のイメージとして、要望の多い農産物直売施設、加工施設、ミニ庭園、ばら園、山野草園、池、ミニ動物園等みんなが楽しめる産直公園風にしては。

町長 現有施設一部活用の考えは、参考としたい。

課長 11億を投資した施設で処分期限の残っている部分があり、補



撤去が予定されているウォータースライダー

町長 町人口減少化に向けて、取り組は

町人口減少化に向けて、取り組は

問 町の人口は25年後には13,000人と7,000人も減少すると発表されたが町長の思いは。

町長 ショッキングな数値と感じている。今後は町の重要施策とし進めたい。近い内に国、県からも施策が提示されると思っているので、連動し進めたい。また町の魅力を打ち出す方策が大切。

課長 人口減少のスピードの早さを感じており、町としては、第五次総、後期の計画に具体的対策を載せ、(27年)に反映していく。また、現在庁舎内プロジェクトチームも入った移住定住促進協議会が中心になり強力に取り組んでいる。



一般質問

教育委員会制度改正に対する対応は

町長 首長との意思疎通を強化していく



根橋 俊夫 議員

町長 現在国会で審議中の地方行政法改正法案では、教育委員長を廃止し、教育長に権限を集中するとともに、首長が教育長を任命し、教育内容に立ち入ることができるようになっている。これらの動きは、戦前の国家主義教育への反省から確立されてきた、教育の政治からの独立という原則を逸脱し、再び戦争ができる国づくりによる教育制度を変えていくものと考えているが、こうした動きに対して町長はどのように考えているのか。

町長 国の思惑は分からない点があるが、法律改正の趣旨を素直に受け止めて今後の教育に反映させていくのが私の務めである。

教育長 議員指摘の心配は全国に渦巻いている。法律が可決された場合には、首長との関係をどのようにするか

が重要。辰野町の場合はさほど大きな違いはないと思う。町長部局との意思疎通を日ごろから強化することが重要と考えている。

町長 近年、発達障害や情緒障害児・生徒が急増している。この原因は何か。

教育長 特に最近多くなっていると思われている。原因については医学的にも定説はなく、よくわからない。

町長 発達障害者支援法では、町の責務として、早期発見、早期支援、義務教育での支援教育、就労支援、障害者への支援を行う民間団体への支援などが制度化されているが、辰野町におけるこれらの取り組みの現状と成果及び今後の課題と取り組み方針はどのような内容か。

教育長 試行錯誤的な面もあるが、個別に対応して、それぞれの課題に取り組んでいる。

課長 乳児、3歳児健診などにおいて早期発見に取り組んでいる。発達障害・情緒障害については、6から6.5%位の該当者が発見されている。

町長 町は、障害者の就労支援枠として現在6・5人を採用している。

一般質問

結婚支援と移住定住促進対策に早急に取り組むべき

町長 重要課題と捉え、町内各組織・団体の協力を得て取り組む



宮下 敏夫 議員

人口減少対策

町長 人口減少問題は全国の自治体共通の深刻な課題である。

現在町が進めている結婚支援事業・移住定住促進事業を着実にスビーディーに進める事である、推進状況・成果と課題は。

町長 重要課題と捉え、県と市町村との協働による少子化対策に取り組んでいる。

町長 県でも新たに婚活コーナーを設け、結婚マッチングシステムの活用を奨励している、町の婚活サポーターと連携を図り更に推進する。

社協事務局長 26年度は2回の婚活イベントを予定している。1回目は男女各15名が参加5組のカップルが成立した。

町長 社協では婚活サポーター2名を専任しているが、サポーター支援組織を立ち上げる考えは。

社協事務局長 町担当部局と連携を取り検討して行きたい。

町長 移住定住促進協議会の推進状況及び今後の進め方は。

課長 移住者受入れ専門部会、交流・情報発信部会の2部会で取組みを検討、既に協議を進めている。

町長 少子化対策施策と

この他の質問

☆町民の安全安心確保のためAEDを町内コンビニ二ヶ所設置すべき。

☆山林維持管理に厳しい経営実態の生産森林組合の運営について。

一般質問

小規模でもよいので、ウォーターパークを再開してほしいが

町長 調査で、厳しい数値が出ていて再開は難しい



永原 良子 議員

問 21年前に11億円かけて造ったウォーターパークは10年休止が続いている。子育て世代の親から要望も多いので小規模でもいいから再開しては。
町長 調査で、再開は厳しいとの数値が出ています。個人的にはプールとしての機能の再開は難しいと考えています。

課長 昨年度の調査で、黒字転換するには無理、プール事業の再開は妥当ではないと結果が出た。今後、荒神山スポーツ公園のワークシヨップのなかで町民の意見も聞いているので、方向性を出していく。

介護保険制度改正に伴う町の対応について

問 国の介護保険制度改正で要支援者の約6割が利用している訪問介護、通所介護を現在の予防給付から切り離して市町村が実施する総合事業に移行する方向だ。町の利用状況と予測される課題は。
課長 4月現在の要支援認定者が199人。うちサービスマネージャーは33人、通所82人。総合事業移行後も、現利用者は既存のサービスマネージャーは相応のサービスマネージャー提供事業者と打ち合わせをしていく。

問 特別養護老人ホームへの入所を原則として要介護3以上に限定することだが。
課長 現在入所している人は継続可、軽度でも生活困難などあれば特例で入所できる。

福寿苑の後利用について

問 福祉関係としての利用を模索していたが、その後どうなったか。民間からの問い合わせはあったか、幅広い利用検討委員会を立ち上げて取り組んでは。
課長 福祉施設として事業展開するよう課内で検討している。複数の事業者から障害者就業施設やサービスマネージャーの高齢者住宅などいくつかの提案が寄せられている。庁内プロジェクトチームを立ち上げ検討する。福寿苑運営委員会にも諮っていきたい。

問 町の今年の防災訓練の内容は。
課長 昨年と同じ内容の訓練である。
問 各区の訓練内容は各区にまかせなのか。
課長 各区にまかせてある。

一般質問

道路安全総点検後の危険箇所の整備の進め方は

町長 ソフト面、ハード面から意見要望を聞き整備していく



成瀬 恵津子 議員

防災の強化について

問 町の今年の防災訓練の内容は。
課長 昨年と同じ内容の訓練である。
問 各区の訓練内容は各区にまかせなのか。
課長 各区にまかせてある。

問 毎年同じ様な内容の訓練でマンネリ化しているのではないか。防災訓練の内容を見直す考えは。
課長 訓練は数を重ねることが大切。地震と原子力発電の訓練をやる。
問 地域防災組織の機能について地域によ

訓練の後などで、防災についての話等消防署から聞いている。
道路の安全総点検について
問 町内の交通安全総点検の実施の目的は。
課長 平成8年第6次特定安全5ヶ年整備事業で、住民、企業が一体となって交通安全確保に取り組む。
問 今までの町内交通安全総点検の取り組み状況は。
課長 6地区を実施。現況を確認し、問題、課題を抽出し、ワークシヨップで分類を進めていく。

課長 地域防災は17区ある。ソフト面では、各区の代表と連絡会を開催。ハード面では、機材の購入、コミュニティ助成事業を活用している。
問 地域防災リーダーの育成は。
課長 防災士の育成、取得をしていく。
問 災害時要援護者の登録について。
課長 現在3,400人の登録者。随時更新していく。今年度更にきちんとしていく。
問 小中学校の防災教育をやっていく考えは。
次長 年何回か、防災

問 総点検に対しての今後の進め方は。
課長 ソフト、ハード面から整備していく。

# 第6回議会報告会

## 雪害対策について 活発な意見交換

第6回議会報告会が5月30日に開催され、67名の参加があり、意見交換の特別テーマである「豪雪・豪雨災害について」などについて活発な意見交換が行われました。今号では、当日の意見の詳細についてお届けします。



## 議会活動に対する 意見について

◎ 発想の転換で  
アイデアを  
何事をするにも目的を明確にすることが大切。「去年はこうだったから」という考えでは良いアイデアは生まれない。たとえば、商店街のシャッターも開けておくという

では時間がかかる。現状で問題のある点について改善を

たとえば、旧辰野病院前の交差点は右折レーンがあるが渋滞しているし、新町の三叉路は右折できるようにしてから渋滞するようになった。見直しが必要だと思う。

議長答弁  
町と協議して提案してきたい。

◎ 赤羽の歩道が途中で切れている。このことについて議会ではどのように考えているか

議長答弁

発想が大切だし、観光では、点でとらえるのではなく、面に変えていくこと、たとえば、高遠のバラ園や岡谷の横川河畔の桜など発想の転換で成功している。プロジェクトチームの委員は公募したらどうか。

◎ 国道153号線について、バイパスの完成ま

## 特別テーマ

### 雪害・豪雨災害に ついての意見交換

◎ 中央道の除雪が遅いと思う。10〜15cmでも除雪することが必要ではないか。また、国道153号について町外はよかったが町内が良くなかった。今後の改善を要望する。

◎ 生活道路の除雪について困難がある。生活道路については、区や住民が雪かきをすることになっ

て長い道路は除雪が困難となっている。通学路も近所の住民がかくことになっているが、困難である。高齢化社会における除雪体制の整備について考えていかななくてはならない。また、万歳橋の歩道の除雪についても考えてほしい。

◎ 高齢化社会となつて、独居や老老世帯が増えてくる。各地区でどうするのか、組織的な対応を考えると支

え合いマップ」があるが、災害対応に活かすためには、現状では、個人情報保護のからみでうまくいっていない。マップをどう生かしていくか民生委員間で話し合っている。地域で災害に対応できる「支え合いマップ」とするための方法について一考してほしい。

◎ JAでは、雪害被害について早急に調査して対応している。パイプハウスの再建については資材を確保しているし、融資は無利子としている。今後は災害の形はいろいろなものになると思う。関係組織の情報交換などの連携を望む。

◎ 下辰野公園の整備に取り組んでいる。その過程で、都市公園と地区公園の違いによる制度の違いがあることがわかった。たとえば、水道設備を設置しようとしても、地区公園では区の負担が重すぎる。検討してほしい。

◎ 王城山の展望確保や日本中心標の設置などの活動をしているが支援を考

えてほしい。

議長答弁  
応援できるものは応援してきたい。

《お願い》 議会報告会の詳細については議会ホームページをご覧ください。

また、二輪駆動車の渋

第1回

スキルアップ研修会  
「道州制講演会」報告

5月30日（金）、第6

回議会報告会に併せスキルアップ研修として、「道州制について」の講演会を開催しました。

長野県総合政策課 坂爪敏紀課長補佐を講師に迎え、道州制の制度の概要、この制度の長所・短所、

県としての方針等の説明を受けました。

この講演には75名という大勢の参加をいただき、この制度に対する関心の高さを感じました。

国の示す、道州の予定区域は3例あり、県は意見を定めて国に提出する

町民の声

町議会を傍聴して

中野喜美子

去る6月10日に、更生保護女性の会で、議会を傍聴させていただきました。

辰野町は、役場三階に立派な議場があることに、まず安心いたしました。

議会の内容は、多岐にわたり、私たちの知らない

い事柄が、次々と質疑応答されていて、大変勉強になりました。

議事は、暴言もなく粛々と運営されていて、その点でも、安心いたしました。傍聴することにより、町政がより身近に感じられ、もっと関心を持たなければとも感じました。

幼児からお年寄りまで多くの町民のために、みんなで知恵を出し合い、効率的な議会運営をお願いしたいと思います。

ことができ、国は意見を尊重して区域に関する法律案を作成することとされています。

今後、国、道州及び基礎自治体の役割分担論のみでなく、国の道州への関与の在り方や道州の基礎自治体への関与の在り方について、検討を深めることが必要です。



11、13道州



9道州

【現況、課題等】

① 自由民主党が政権公約に掲げ、国会に提出しようとしている（今国会は見送り）道州制推進基本法案は、道州制国民会議を設置し、道州制の在り方について具体的な検討を行い、その後の国民的な議論に資することを趣旨としています。

② 法案の骨子案では、根幹部分のほとんどが道州制国民会議に委ねられており、今なぜ道州制なのか、道州制の理念や姿など、基本法案において明確に示すことを全国知事会が要請してきた重要な事項については、依然として反映されておらず、道州制の導入の目的や具体的な制度設計が不明確なまま「道州制ありき」の議論が進んでいくことを危惧しています。

③ 道州制が導入されると、現在の都道府県の事務を大幅に移譲される市町村は、受け皿としての規模と機能を満たすまで



道州制講演会の様子

強制的な合併を余儀なくされる恐れがあり、住民自治の衰退を招く可能性もあります。

④ 道州制の導入は、ナショナル・ミニマムの縮小、地域間格差の拡大など国民生活に大きな影響を及ぼす懸念もあり、そのような影響を国民全体がある程度許容するという前提が必要になります。

【長野県内の取組】

① 平成25年7月の全国知事会議等において、「道州制ありき」の基本法案には反対する意見を表明しています。

② 平成26年4月10日、長野県のほか、山形県、福島県、石川県、福井県

滋賀県、兵庫県、島根県の8知事連名で、「道州制への慎重な対応」について国に要請しています。

③ 平成26年4月9日、16日、23日、長野県町村会、長野県町村議会議長会は、「道州制推進基本法案の国会への提出反対」及び「道州制導入反対」について国に要請しました。

今後スキルアップ研修を必要に応じて実施していく予定ですので、ご意見をお寄せください。

お詫びと訂正

議会だより第53号の記事中、2ページの「町税の徴収率」とあるのは「町税の収入」の誤りでした。

また、12ページの岩田清議員の一般質問の記事中「町政発足10周年に向けて研究したい」は「町政発足60周年に向けて研究したい」の誤りでした。

以上2か所について訂正させていただきます。ご迷惑をおかけしましたことについて、心からお詫びいたします。